

2022年4月1日から
電子署名なしでご利用可能

NICEWEB申請システム 電子申請のご案内

とっても簡単！

ネット接続で
年中無休
無料でご利用



紙やインクの
無駄を削減



移動時間や
交通費を削減



チャット画面で、
担当者と
補正や質疑を
直接やりとり



テレワークを全力でサポート！



関連様式も
簡単ダウンロード



関連業者と
共有が可能



申プロ読込
ZERO連携



物件ごとに
進捗状況を把握



いいことたくさん オンライン

～2022.4.1 概要編～

センターの 電子申請は とっても簡単!!

- * 電子署名が不要
- * 紙が不要だから、
印刷/紙折の作業手間も不要
- * 窓口来所が不要

〈NICEWEB申請システム〉の
利用登録をして、ネットでログイン！

- * 専用ソフトは不要
- * システム利用料は無料
- * 申請手数料も今までと同額
- * データ送信して申請完了！
- * 済証は紙で交付(郵送します)
- * 副本はデータでダウンロード

疑問に
お答えします

電子申請って、何が違うの？

紙の提出
不要！

電子署名
不要！

窓口来所
不要！

違いは、
ズバリこれ！

今まで紙でご申請頂いていましたが、紙が不要となり、代わりにデータになるだけです。このため、印刷や紙折作業が不要・紙の提出が不要・窓口来所が不要となります。

面倒だった、電子署名や電子証明書の取得が不要となり、とても簡単になりました。

お手続きのすべてを「NICEWEB申請システム」で行います。

申請書類のデータをアップロードして送信するだけで、申請から補正まで完結します。

消防同意や浄化槽物件も、紙の提出が不要です。

済証・承諾書は、〈紙〉で交付します。 ※いままでと同じご希望により郵送いたします。（郵送料は無料）

副本は、番号が印字された〈データ〉で交付します。
ウェブシステムのファイル一覧からダウンロードしてください。

手数料のお支払いは、
本受付時に、承諾書（公印なし）をチャットに添付し、手数料のご案内をします。
代理者さまは、お振込の写しをスキャンし、チャットに添付してご連絡ください。
※済証交付時に、承諾書（公印あり）をお渡しします
まとめて月払い（一括請求）のご利用は、条件がありますので、ご相談ください。

3号型式と
4号物件!

電子申請で、受付できるのは何？

パソコン画面によるデータ審査&タブレットによるデータ検査を行うため、4号物件と3号型式物件を中心に受付いたしますので、ご了承ください。

※水色で囲まれた範囲が受付可能です※

センターの業務範囲 (構造計算適合性判定が必要なものは除きます。)		書面申請	電子申請	受付可能な申請
1号物件 (特殊建築物)	【木造の建築物】 ・階数が2以下かつ延床面積が500㎡以下 ・高さ13m若しくは軒の高さが9m以下 【木造以外の建築物】 ・階数が1かつ延床面積が200㎡以下	○	×	◇確認申請 ◇計画変更 ◇完了申請 ◇届出 ・確認申請取下届 ・記載事項変更等届 ・工事取りやめ届 ・完了検査申請取下届
3号物件	【型式適合認定取得】 ・階数が2以下かつ延床面積が500㎡以下 ・戸建て住宅、兼用住宅、長屋	○	○	
4号物件	1号物件と同じ	○	○	
昇降機	1号物件、3号物件に設置するもの 4号物件 (岩手県内は確認申請不要)	○	×	
工作物	【鉄塔】 高さ15m超 【看板】 高さ4m超 【擁壁】 高さ2m超 ※敷地・高さ要件なし	○	×	

New!

New!

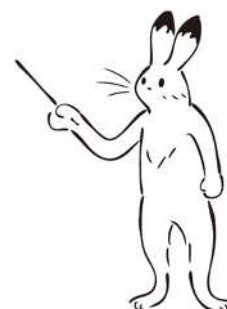
※4号物件は、丸太組構法の受付も可能です。

ぜひ、知っていただきたい!
業務範囲を拡大しています!



◇工作物の業務範囲を拡充しました。
※敷地・高さの要件をなくしました。

◇省エネ適判物件の受付も可能です。
※完了申請手数料を改定しています。



簡単2ステップで
すぐにスタート!

利用したい！何から始めたらいい？

まずは、
ウェブシステムを利用できるか、**動作環境を確認**します。
つぎに、
ウェブシステムの**利用登録**を行えば、すぐご利用できます。

ステップ1

動作環境の確認

推奨するブラウザ

※ブラウザとは、インターネットを利用するためのソフトウェアのこと

- ◇Google Chrome
- ◇Firefox
- ◇Microsoft Edge

〈ご注意ください〉Internet Explorerは、非対応です。

推奨するOS

※OSとは、システム全体を管理するソフトウェアのこと

- ◇Windows10以降

〈ご注意ください〉Macではご利用できません。

その他

- ◇Microsoft.NET Framework 4.7以上のインストール

現場に
居ります



タブレット



パソコン



スマホ

ネット環境があれば、
事務所のパソコン以外でもご利用できます

利用登録の方法

<NICEWEB申請システム>のログイン先

<https://www.nicewebshinsei.net/ikjc/system/>



- ✓会社でひとつ、登録します。※代表となる方が登録してください。
- ✓社内：社員追加の登録を行います。
- ✓社外：パートナー登録を行うことで、審査の進捗状況等を共有できます。

●手順 1 【新規登録】ボタンを押します。

岩手県建築住宅センター NICE WEB申請

ログインはこちらから

ログインID
パスワード

ログイン
パスワードをお忘れの方はこちら

会員登録はこちらから

新規登録

お知らせ

2023/10/26 いつも当センターをご利用頂き、ありがとうございます。

●手順 2 登録内容を入力して、【登録内容の確認】ボタンを押します。

岩手県建築住宅センター NICE WEB申請

ご利用のお申込み

ご担当者の情報を入力後、「次へ」ボタンをクリックして下さい。
* は入力の必須項目です。

会社名*
部署名*
担当者名*
担当者フリガナ*
郵便番号* 〒- 住所検索
市区町村
住所
電話番号*
電話番号(携帯)
FAX
メールアドレス*
メールアドレス(確認)*
パスワード*
パスワード(確認)*

トップページへ

登録内容の確認

【パスワード】
控えておいてください

●手順 3 登録内容に間違いがないか確認し、【登録】ボタンを押します。

●手順 4 センターから、〈承認〉のメールが届いたら、ご利用可能です。

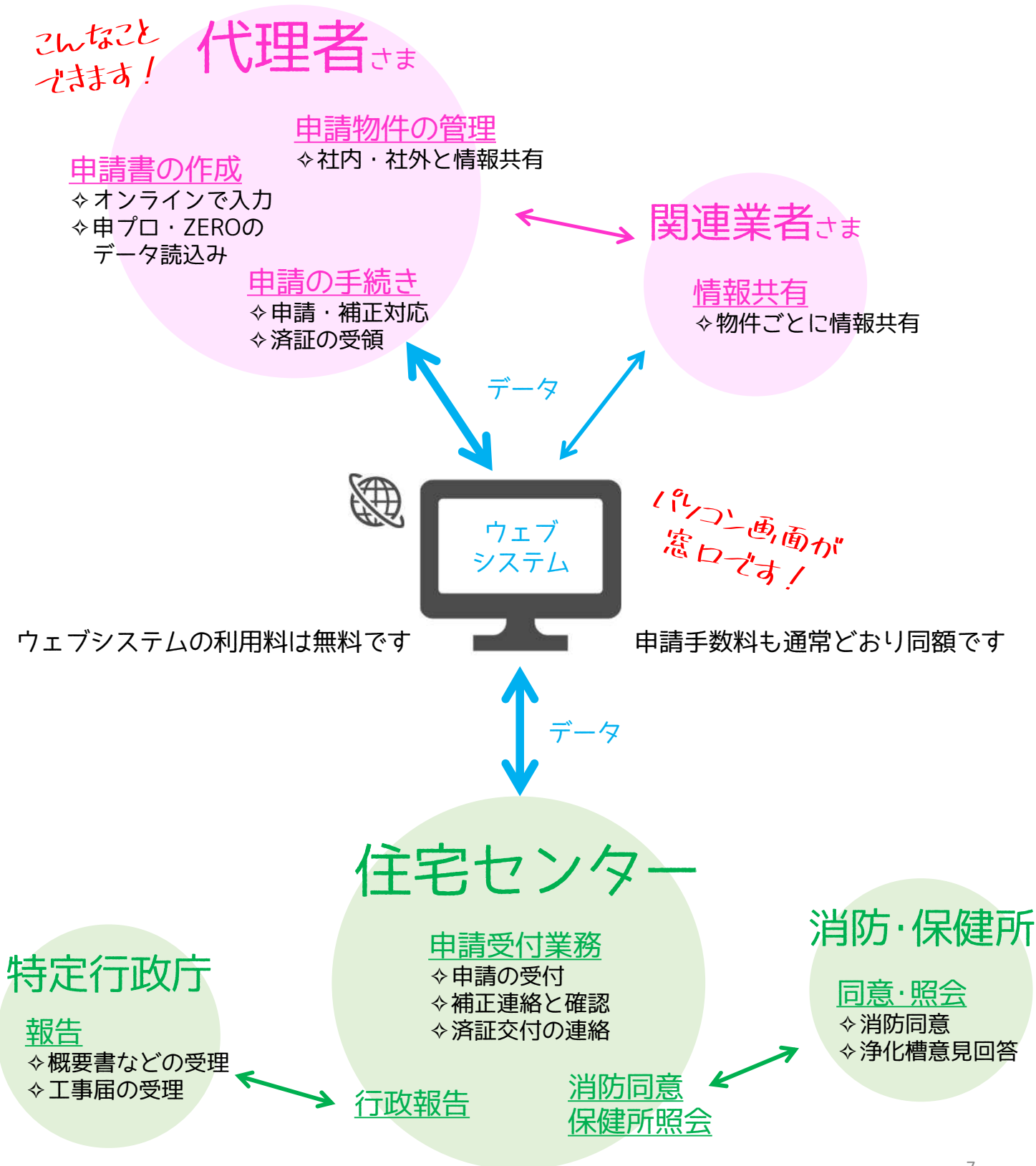
ご利用【ID】をご連絡します

さあ、ウェブシステムへようこそ!!

専用ソフトは不要！
ネットログインするだけ！

NICEWEB申請システムって、何？

「NICEWEB申請システム」（通称「ウェブシステム」）は、インターネットを利用して、申請手続きを行うシステムです



センター
イチオシ!

メリットだらけのウェブシステム!

簡単!

便利!

早い!

おすすめ
10ポイント!

* NICE!! Web system *

パソコン画面が窓口に
インターネット環境があれば、
窓口営業時間を気にせずに、
いつでもどこからでもご申請が可能です。

時間の有効活用
窓口来所・郵送の時間が不要となり、
紙の提出も不要となります
印刷/紙折/移動の時間を有効活用下さい。

システム利用料〈無料〉
利用登録後、すぐにご利用いただけます。
(特別なソフトは不要です。)

審査担当の把握
審査担当者名が表示されるので、
問い合わせの際、スムーズになります。

進捗状況の管理
[審査中]・[補正依頼中]など、
申請状況がわかりやすく表示されます。

しっかり情報共有
社内・社外で必要な人と、
物件ごとに情報共有の設定が可能です。
(進捗状況・補正対応・手数料支払など)

親しみのあるコミュニケーション
チャット形式のため、
対話のような質疑応答が可能で、
時系列にやりとりの内容を確認できます。

お知らせメール
チャット受信時や完了検査時期について
メールでお知らせするので、
センターからの連絡の見逃しを防ぎます。

申請書作成をがっちりサポート!
入力の手間を簡素化するため、
様々な取り組みを行っています。
詳しくは、次のページでご紹介します。

とことんサポート!
操作に不安のある方
お気軽にご相談頂ければ、
親切・丁寧にご案内させていただきます。

センター
イチオシ!

申請書作成をがっちりサポート!

二度手間
させない!

便利を
追及!

岩手版
対応!

* NICE!! Web system *

[1] 他社の申請書作成ソフトとの連携機能

以下の馴染みのある「申請書作成ソフト」のご利用を続けたい方は、

* (一財) 建築行政情報センターの「確認申請プログラム」

* 福井コンピュータアーキテクト(株)の「ARCHITREND ZERO」

[読込] ボタンを押すだけで、データがウェブシステムに反映されます。

[2] 法改正に対応

書式変更にも、即対応しています。

[3] 入力の二度手間を削減

第二面：建築主・代理人・設計者・施工者

第三面：14欄の許可認定等

第四面：屋根・外壁・軒裏

一度入力すれば情報が蓄積され、[参照] ボタンから選択するだけで済みます。

[4] 岩手県内の都市計画に対応

第三面：5欄のその他の区域等

[補助] ボタンから選択し、地区名など書き加えるだけで済みます。

[5] 異なる用途地域にまたがる場合の、建ぺい率・容積率

自動で按分計算されるので、チェック機能としてご活用ください。

[6] 概要書の入力は、第二面18欄の✓だけ

申請書と概要書が同時に作成されるため、入力ミスによる不整合が無くなります。

[7] チェック機能

[チェック] ボタンを押すと、記入漏れの確認ができます。

[8] 関連書式のダウンロード

* 委任状・工事届のほか、

* センターで定める各種書式（現地調査票・記載事項変更等届・検査予約票など）や、

* 増築時に必要となる、既存不適格調書などは、

申請書の項目と同じ情報（建築主名や地番など）が自動的に反映された状態で

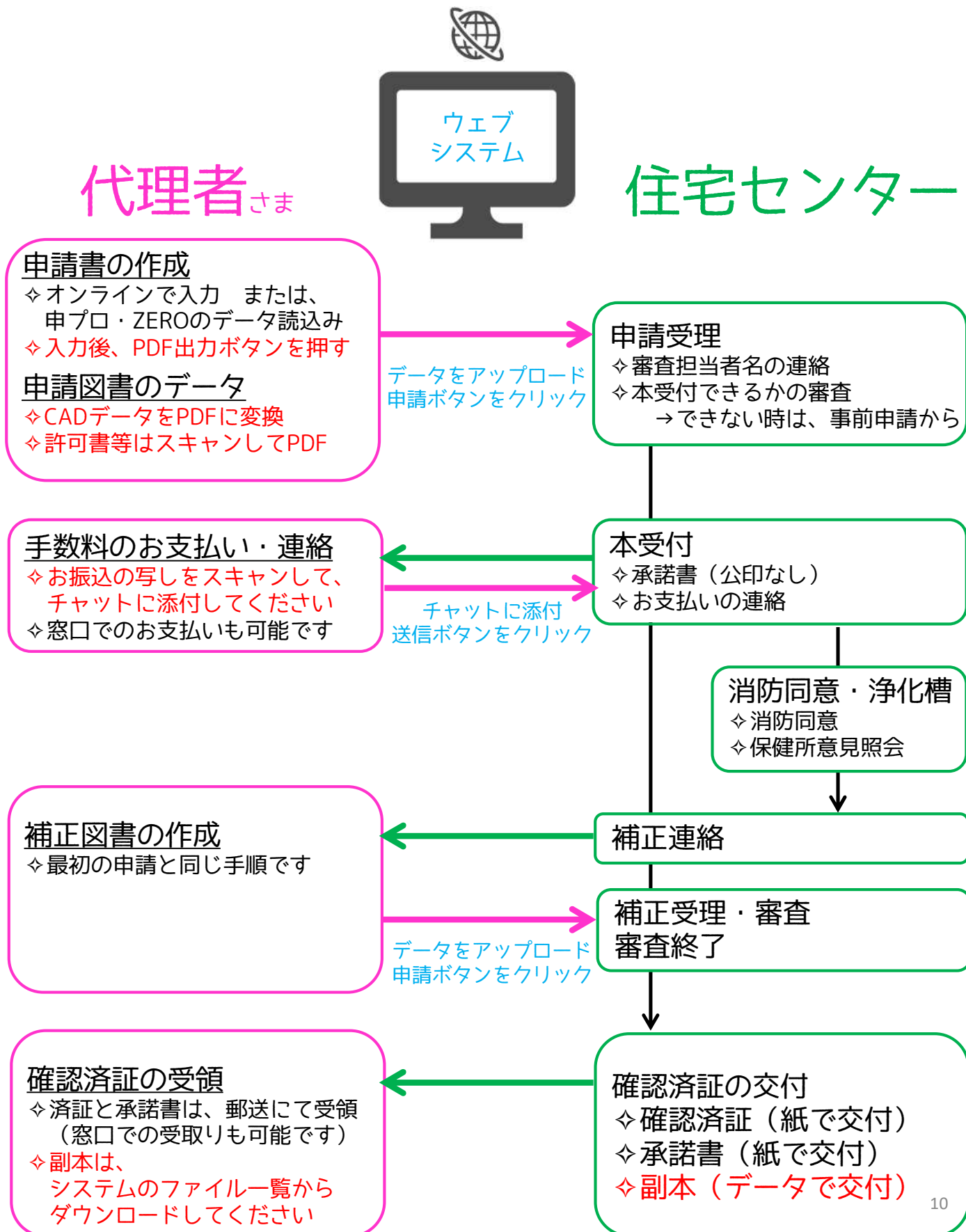
エクセル形式でダウンロードができます。

この2つのソフトと
入力方法は異なりますが、
慣れれば、とっても便利ですよ

いままでと同じ流れです
紙がデータに代わるだけ

電子申請の流れを教えてください！

今までと同じ流れですが、赤字の部分が異なります。



申請から完了まで
受付できます！

完了検査も受付できるの？

受付できます！ 完了検査のほか、
記載事項変更等届などの受付もできます！

確認申請を作成するときは、黒字の部分を入力して、作成を開始します。

物件情報追加

物件情報

物件名： 盛岡太郎様邸新築工事

建築場所： 岩手県 盛岡市〇〇

備考：

基準法

申請対象： 建築物
 昇降機
 昇降機以外の建築設備
 法第88条第1項工作物
 法第88条第2項工作物

申請種別： 確認 計変 中間 完了
 その他

申請方式： 入力方式
 添付方式

作成 キャンセル

完了申請を作成したい時は、
完了に✓、入力方式に✓ して作成します。
＜検査予約票＞は、エクセル形式で添付

記載事項変更等届を申請したい時は、
その他に✓して、届出名称を選択します。

※入力方式では作成できないので、自動的に添付方式になります。